

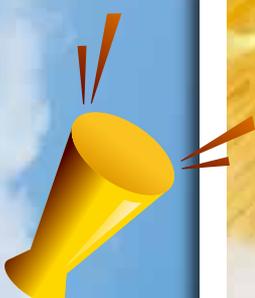
世羅町スポーツ少年団結団式



今月の
主な内容

空き家を「空き家バンク」へ登録を！…………… 2
 世羅町営住宅入居希望者募集案内…………… 4
 農地中間管理事業…………… 8
 「介護職」って魅力的…………… 11

わたしたちのまちの子育て支援…………… 16
 世羅町職員採用候補者試験（第1次募集）…………… 26
 図書館だより…………… 28
 はじめてのおたんじょうびほか…………… 30

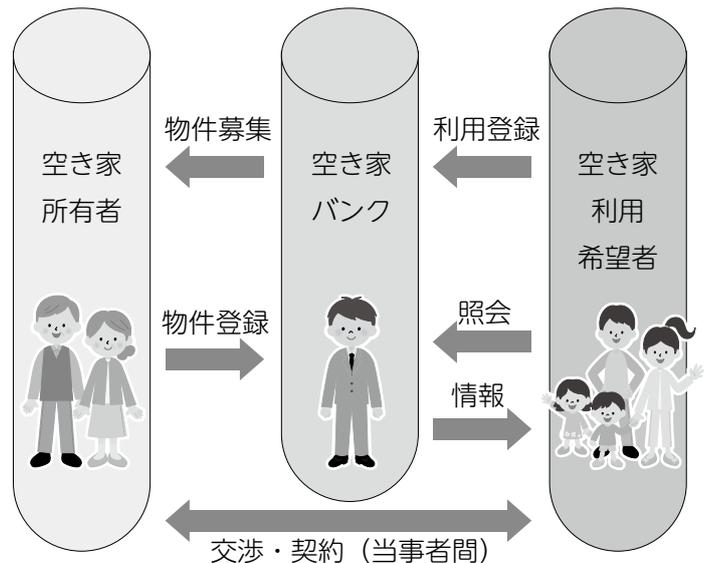


空き家募集中

「住める家だけど、住む予定がない」 空き家を「空き家バンク」へ登録を!

空き家バンク物件登録から 契約までの流れ

- ①窓口へ連絡・相談
 - ・空き家バンク制度について説明します。
 - ・空き家の所有者、所在地、連絡先や概要などを伺います。
 - ②職員による物件確認
 - ・安全面で問題はないか、職員が外観などを見て確認します。
 - ③物件登録申請書の提出
 - ・物件の詳細や申請書の記入の仕方を説明します。
- ※固定資産税の納税通知書など、不動産情報が確認できる書類を添付してください。
- ④物件所有者・職員により、物件確認
 - ・室内や設備等を確認し、間取り図の作成、写真撮影を行うほか、登録できる物件かどうか確認します。
 - ⑤審査・登録
 - ・申請書を確認し、物件状況や販売価格を考慮し、登録可能となれば「登録通知」を送付し、空き家バンクへ物件登録します。
 - ⑥インターネット等での情報発信開始
 - ⑦利用登録者からの情報照会
 - ⑧マッチング（地域との調整）
 - ⑨物件登録者への紹介、利用登録者の物件案内
 - ⑩当事者間の交渉・契約合意
 - ・不動産業者の仲介で契約書作成
 - ⑪利用登録者に係る補助制度の手続き
 - ⑫利用登録者の引越、移住



空き家バンクQ&A

- Q1 どのような物件が登録できますか？
A1 町内の空き家で、玄関・台所・風呂・便所・居室を備え、住宅専用の建物が登録できます。
- Q2 相続登記をしていないけど登録できますか？
A2 不動産取引ができないので、必ず相続登記を行ってください。
- Q3 古い建物が傷みが激しいのですが、登録できますか？
A3 多少の修繕を行い、住める状況であれば、登録できます。登録の相談を受けた段階で、事前の状況調査を行いますので、相談してください。
- Q4 仲介は行政がしてくれるのですか？
A4 行政は物件と利用登録者をつなぐ役割です。取引の仲介は不動産業者が行うこととなります。

【お問い合わせ先】

企画課 定住支援係 ☎22-3206

移り住みたい「ふるさと世羅」をめざして

空き家バンク 登録促進事業

空き家の家財を整理して「空き家バンク」に登録可能期間（2年間）の登録をお考えの方、空き家の家財道具等の処分と運搬費用の一部を補助します。

○対象経費

車両の賃借費用、家電リサイクル料、一般廃棄物許可業者への処分委託費用等

○補助金の額

対象経費の3分の2、限度額5万円

○手続き

家財処分を行う10日前までに、企画課に交付申請書（見積書・家財処分前の写真）をご提出ください。

※空き家バンクへの登録、補助金の交付には要件があります。詳しくはご相談ください。



移住者住宅支援事業

新たに町内に移住する方の「住宅新築・購入や空き家リフォーム」を支援します。事業は次の4事業です。

○新築事業

○建売購入事業

○空き家購入事業

○空き家購入リフォーム事業

補助金は、空き家購入事業を除き、最大で100万円です。

※移住前に認定を受ける必要がありますので、詳しくはご相談ください。

世羅お試し暮らし募集

世羅への移住を考えているけど、いきなりは不安があると思っている人。

世羅「お試し暮らし」を体験しませんか。

○住宅の場所

世羅町安田2806-1

○広さ

42㎡

○体験料

1週間1万円（最大4週間まで）

○利用者

電気、ガス、インターネット料金は体験料に含まれます

○備付備品

町外に住んでいる人
家電製品等 一式

【お問い合わせ先】 企画課 定住支援係 ☎22-3206



世羅町ふるさと夢基金事業

29年度
その1

平成29年度に世羅町ふるさと夢基金により助成した事業について紹介します。

助成No.1

『世羅ジュニア陸上講演会で夢の再現を！』
事業実施者・

特定非営利活動法人ふるさと森せらに

世羅高等学校陸上競技部は第1回第2回全国高等学校駅伝競走大会で優勝し、第6回大会まではコンスタントに全国大会で活躍しましたが、その後苦節がありながら、再び全国大会にカムバックできたのは第18回大会でした。その時の3位という成績は、メンバーの大半が世羅郡出身者で成し遂げたものでした。

このたび、世羅町ふるさと夢基金の助成を受け、「地元の選手を全国大会へ」を旨とし、ジュニア育成のための講習会を行いました。

今年で2回目となる講習会は、せらにし青少年旅行村を会場に世羅高等学校陸上競技部OBの渡邊心さんを指導者に迎えて8月26日に開催し、県内から84名の子どもの参加がありました。講習会では正しいランニングフォームやペースの作り方などの基礎的な技術を楽しく学びました。渡邊さんからは自分の実体験を

交えて、速く走るために役立つポイントを親切丁寧に指導していただきました。

その後ミニ駅伝も行い、さっそく効果を体感できた子どもたちはうれしそうで、「次の大会で1位になりたい」などの声もあがり、新たな目標もできたようです。

これからも講習会を続けることで、地元小学生を中心に、子どもたちの陸上レベル向上を図り、夢の再現への挑戦をしていきたいと思えます。



*事業実施者から寄稿頂いたものに修正等を加えて記事にしています。

【お問い合わせ先】

企画課 自治振興係

☎ 22-13206

世羅町営住宅入居希望者募集案内

○定期募集

募集期間

6月4日(月)～6月15日(金)

※時間延長窓口受付

6月14日(木) 19時まで

※入居者募集住宅について

定期募集は、募集初日に空き家となつている町営住宅について入居者を募集するものです。

・募集初日において空き家となつている住宅は、世羅町役場・せらにし支所の窓口又は世羅町ホームページで公開します。

(住宅についての詳細情報(位置、間取り、家賃等)も、募集初日に公開します)

・入居優先順位は、町が委嘱する委員による入居者選考委員会を開催し決定します。

その際は、申込書に記入された入居申込理由を審査し、住宅困窮度が高いと判断された方から入居優先順位を決定します。

・入居者選考委員会は、入居者募集月の月末に開催します。

※入居契約手続について

入居決定後10日以内に世羅町と賃貸借契約の締結、連帯保証人2人の選出、敷金納付(家賃3ヶ月分)の手続きをお願いします。

◎連帯保証人資格要件は、次の2点です。

1. 入居者と別に生計を営むもの(2人ともお互いに生計を別に営むもの)

2. 一定基準を上回りかつ入居を申し込まれた方と同等以上の所得がある方

入居決定後10日以内に手続きが行えない場合、入居決定を取り消す場合があります。

入居手続き完了後、部屋の鍵の受け渡しを行い、入居が可能になります。

申込書類提出先・お問い合わせ先

建設課 管理係

☎ 22-15309

平成30年度世羅町スポーツ少年団結団式開催



4月14日（土）世羅小学校屋内運動場において、平成30年度世羅町スポーツ少年団結団式が開催されました。

当日は、功労者への表彰行事のあと、町内のスポーツ少年団6競技の団員・指導者178人が各チームのユニホーム姿で集合し、年度初めの決意を新たにしました。

式典の中で各スポーツ少年団のキャプテンと指導者・保護者の代表が、団を紹介し新年度の抱負を述べました。

最後に団員を代表して、世羅空手道スポーツ少年団 小西永遠選手が「わたしたちは、先輩たちが築いた輝かしい伝統を守り、スポーツ少年団の団員として、友だちを大切に、自分たちの力がのびるように努力することを誓います」と、元気いっぱいの誓いのことばを述べ結団式を終了しました。

平成30年度世羅町スポーツ少年団 加盟活動団体一覧

種目	団名	入団対象	練習日時	練習場所
軟式野球	世羅エンゼルス	小学生	火・木 17時～19時(自主練習)3年生以上 土・日 8時～15時(練習)	世羅小学校グラウンド
	世羅西ウイングス	小学生	水 18時～20時30分 日 8時30分～12時	せらにし小学校グラウンド
サッカー	世羅サッカー ・甲山ジュニアフットボールクラブ	小学生	土 14時30分～17時(夏季) 13時30分～16時(冬季)	甲山小学校グラウンド
	・世羅東S C		土 13時30分～16時	東スポーツ広場 (雨天時東自治センター体育館)
	・大田J S C		土 15時～18時	世羅小学校グラウンド (雨天時甲山小学校体育館)
	・バルセラナ Jr	小学生 中学生	金 19時～21時	せらにし小学校グラウンド
	Eagles F・C	年少～ 小学生	月 17時～20時30分 木 17時～20時30分	甲山小学校グラウンド 世羅小学校グラウンド
バレー	世羅V.C	小学生	火・水 17時～19時 土 13時30分～17時30分	世羅小学校体育館(火・土) 甲山小学校体育館(水)
	せらにしバレーボール	小学生	月 18時～20時 土 9時～12時	せらにし小学校体育館
バスケット	世羅ミニバスケットボールクラブ	小学生	月・金 17時～19時	世羅小学校体育館
空手道	世羅空手道	年長～ 中学生	月・木 19時～21時 火・金 19時～21時 水 19時～21時	世羅小学校体育館 西大田自治センター体育館 世羅中学校武道場
剣道	世羅郡若竹会剣道 ・甲山若竹会 ・中央若竹会 ・世羅西若竹会	小学生	火・木 18時30分～20時 火 18時30分～20時 月・金 18時30分～20時30分	甲山小学校体育館 せらひがし小学校体育館 せらにし小学校体育館

地域の歴史遺産が眠っていませんか

古文書・民俗資料



世羅町教育委員会では、文化・歴史・民俗資料である、古文書、民俗民具などの保存・調査研究を進めています。

長い歴史と風土に培われてきた世羅町の自然環境や歴史的遺産は、「わが町」の歴史や伝統、文化を理解するために欠かすことができないものです。

こうしたものは積極的に保存され、活用されることで、町民のふるさと意識の醸成や個性と魅力あるまちづくりの推進につながります。

身の回りの古文書・民俗民具などについて情報提供をお願いします。

古文書については、襖の張り替え・家の建替え・改築・蔵の取り壊し時などによく出てくる場合があります。

古写真など

かつての世羅郡の様子が見えるような古い写真等についても探しています。

写真は、カメラによる接写または機器によるスキャニングをさせていただきます。

写真例



甲山の高野橋（大正時代でしょうか？）



現在の高野橋

橋の向こう側に見えるのは極楽寺。河原には洗濯をする女性たちと、橋脚につながれた馬が見えます。

【お問い合わせ先】 社会教育課

☎ 22-4411

世羅町大田庄歴史館

☎ 22-4646

“わたしの企画展”事業と申込み募集について

大田庄歴史館の2階特別展示スペースを使って、展示・発表をされる方を募集します。
募集規定は次のとおりです。町民の皆さまの申込みをお待ちしています。

1. 応募資格

町内に住所を有する個人または団体。ただし、販売を含む営利目的での応募はできません。

2. 展示期間

大田庄歴史館主催の企画展が実施されていない時で、2週間以上8週間未満の期間（休館日も含む）を原則とします。

3. 展示内容

家庭に伝わる秘蔵品やコレクションのほか、個人や団体で企画・構成されたもの（団体の成果発表など）の発表にご利用ください。

また、展示品の歴史的価値や真贋については関与しませんが、公の秩序や善良な風俗を乱すおそれがあると思われる資料や法的な手続きが行われていない資料の展示はできません。公共施設での展示なので、展示内容について政治色・宗教色の強いものはお断りする場合があります。

4. その他

展示スペースは無料で使用できるものとしますが、入館者からの入館料は町の収入とします。
期間中の展示品の破損・汚損等について、町は一切責任を負えませんので、ご了承ください。



コレクション展の例 (No.1)



団体の歩み紹介の例 (No.3)



作品発表展の例 (No.5)

これまでに開催された展示会とその内容

No.	展示会名	内容
1	「世羅町民美術作品」展Ⅰ－山水画を中心として－	美術・工芸コレクション展示
2	「赤木由美風景画」展Ⅰ－秋の風に吹かれて－	絵画作品展示
3	「広島県立世羅高等学校の歩み」展 －旧制中学校・女学校～新制高等学校まで－	学校の歴史を紹介
4	「赤木由美風景画」展Ⅱ－春の風に吹かれて－	作品展示
5	「綾目哲子と紙ちぎり絵」展	作品展示・サークル活動紹介
6	「勤学是山和上」展－郷土の教育発展功労者の生涯－	郷土の教育発展功労者の生涯紹介
7	「甲山音頭歌って踊ろう会20年の歩み」展	グループ活動の歩み
8	「ダム水没地域の歴史と文化」展－三川ダム・八田原ダムを中心として－	ダム水没地域の歴史と文化を紹介
9	華道家元池坊三原支部「生田智子社中」展	いけばな作品展・社中の歩み
10	「世羅高等学校駅伝の歩み」展－黎明～昭和編－	栄光の伝統を紹介
11	「絵手紙・ちぎり絵」展－三人会による制作作品・コレクション展－	作品展示・コレクション展示
12	「川本祥鶴 平寿書道」展－川本祥鶴と和親会グループ作品展－	作品展示・コレクション展示
13	「門出信夫奉寿記念陶芸作品」展	作品展示
14	ありがとう!! 元気!!うづと手芸グループ展 －つまみ絵・ちぎり絵・パンフラワー・押し絵・木目込み人形作品展－	作品展示
15	大妻コタカ先生 生誕130年記念展	郷土出身著名人紹介
16	「赤木由美せらの原風景画」展Ⅲ	絵画作品展示
17	圓滿寺の雪舟伝説展	寺の歴史と雪舟伝説の紹介
18	世羅高校120年の歩み展	学校の歴史を紹介
19	昭和のぬくもり展－昔の農村風景－	農村の様子をミニチュアで再現
20	世界のタイプライターの歴史展	コレクション展示
21	布絵アート展－いらなくなった布に命を－	作品展示

【お問い合わせ先】

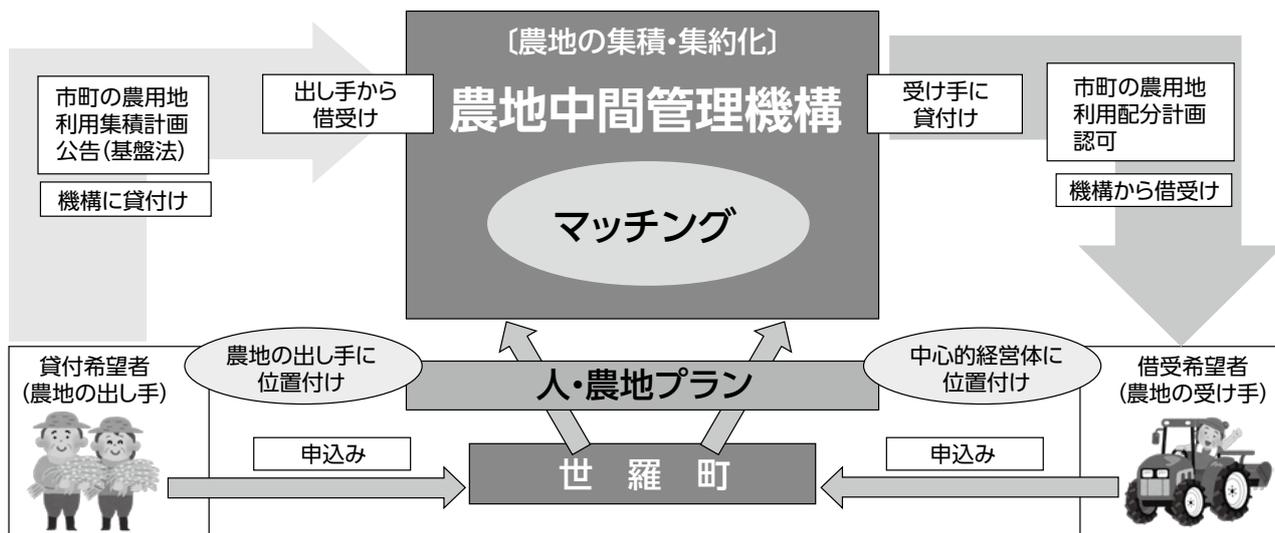
社会教育課 ☎ 22-4411 世羅町大田庄歴史館 ☎ 22-4646

農地中間管理事業

農地の貸し借りの新しい仕組みで地域農業の問題を解決！

農地中間管理機構は、公的機関であり、農地の出し手と受け手をつなぐ農地の中間的な受皿として県知事が認可した法人です。

農地中間管理事業による貸付・借受の流れ



農地を貸したい方 (出し手)

(メリット)

- ・契約期間終了後、農地は確実に戻ってきます。
- ・賃借料は機構がお支払いします。
- ・預かった農地の借受者は機構が探します。
- ・要件を満たせば機構集積協力金等が交付されます。
- ・公的機関なので安心して農地を貸すことができます。

(手続き)

- ・産業振興課で、申込みを通年で受け付けています。
- ※農地中間管理機構は、申し込まれたすべての農地を借受けるわけではありません。農地の状況を確認し耕作放棄地など、農用地として利用することが困難な場合、借受けできないことがあります。

制度や申し込み方法等については、お問い合わせ先へご連絡ください。

【お問い合わせ先】

産業振興課 産業振興係 ☎22-5304
 一般財団法人 広島県森林整備・農業振興財団 農地中間管理機構
 〒730-0051 広島市中区大手町四丁目2番16号 ☎082-541-6192
 詳細は HP : <http://hsnz.jp>

農地を借りたい方 (受け手)

(メリット)

- ・長期 (10年以上) に安定して借入が可能です。
- ・農地の出し手が複数いても、契約は機構とだけなので、賃借料の支払等の事務が一本化できます。

(手続き)

- ・産業振興課で、申込みを通年で受け付けています。
- (平成30年度は5月1日から)
- ※応募の対象者
- 1 集落法人
- 2 農業参入企業
- 3 認定農業者 (個人・一般法人)
- 4 認定新規就農者
- 5 農業経営を行うJA出資法人・JA
- 6 1~5以外の「人・農地プラン」に掲載された地域の中心経営体

ご確認ください！農薬の取扱い

農薬の取扱いにおける注意点等について、シリーズで紹介します。

第3回 「保管・管理時には」

農薬専用の保管場所を設け、必ず鍵をかけましょう。

- 保管場所は、直射日光の当たらない、冷涼で、乾燥したところに設置してください。
- 農薬は、他の資材等と分けて保管してください。
- 毒物・劇物の農薬は専用の保管庫に入れ、「医薬用外毒物」、「医薬用外劇物」の表示をし、必ず鍵をかけてください。
保管時に特別な注意が必要な農薬は、ラベルに表示されている保管管理方法に従って、分けて保管してください。
- 農薬を他の容器へ移し替えてはいけません。

※6月から8月は農薬危害防止運動を実施しています。農薬を使用する時は、安全かつ適正に取扱い、農薬による危害と事故を防ぎましょう。

【お問い合わせ先】

産業振興課 産業振興係 ☎22-5304

毒物または劇物については、広島県東部保健所生活衛生課 ☎0848-25-4643

※農林水産省ホームページの「農薬コーナー」において、詳細かつ最新の情報提供が行われていますので、ご覧ください。 <http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/>

イラスト JA全農提供



平成30年度 鳥獣被害対策の モデル集落を募集します。

現在、鳥獣被害対策を行っているが被害がくい止められない等、鳥獣被害で悩んでおられませんか？

町では、昨年度に引き続き、研修会の実施や各種研修会への参加、モデル園設置等の鳥獣被害対策を総合的に取り組むモデル集落を募集します。

募集予定数

町内3集落程度

(応募多数の場合は、地域実態等を考慮し集落を決定させていただきます)

募集締切

平成30年6月15日(金)



(昨年度のモデル園作業状況)

※モデル集落については、集落内で計画を策定していただき、その計画に基づき行われる研修会の講師派遣や、モデル園において鳥獣被害対策にかかる資材費等について、予算の範囲内で助成します。

【お問い合わせ先】 産業振興課 鳥獣被害対策係 ☎22-5304

広島県介護支援専門員(ケアマネジャー)

実務研修受講試験のご案内

受験資格

- (1) 法定資格を取得後、資格登録日から従事期間が通算5年以上かつ従事した日数が900日以上ある人。
特定の施設において、法により必置とされる相談援助業務の従事期間が通算5年以上かつ従事した日数が900日以上ある人。
※平成30年度から受験資格が変更になり、右記のいずれかに該当することが必要です。(右記の従事期間は通算できません)
- (2) 申込書提出時点で、実務経験対象業務に従事している場合は、勤務先が広島県内にある人。
当該業務に従事していない場合は、住所が広島県内にある人。

試験日・試験会場

10月14日(日) 10時～12時

※身体障害者等に対する特別措置に該当する人については、試験時間が延長される場合があります。

・広島大学(東広島市鏡山一丁目)

願書(受験の手引き)の請求先

- ・福祉課 地域包括支援係
- ・せらにし支所 生活課

6月1日(金)から配布します。
※郵送による送付を希望する場合。

・A4判が入る「角2サイズ」の封筒に、「郵便番号」・「住所」・「名前」・「連絡先の電話番号」を明記し、簡易書留代を含む送料分の切手を貼付した『返信用封筒』を、「社福 広島県社会福祉協議会 介護支援専門員実務研修受講試験窓口」まで送付してください。

(切手:1部請求の場合560円分、2部請求の場合690円分)

※郵送希望の方は、5月16日(水)から6月13日(水)までに請求してください。

6月16日(土)までに「受験票の手引き」が届かない場合は、必ず連絡してください。

受付期間

6月1日(金)～6月27日(水)

簡易書留による郵便でのみ申込を受け付け、6月27日(水)までの消印のあるもの限り有効です。

願書の提出・照会先

〒732-0816

広島市南区比治山本町12-2

広島県社会福祉会館内

広島県社会福祉協議会

介護支援専門員実務研修受講試験窓口

【お問い合わせ先】

福祉課 地域包括支援係

☎2510072

広島県社会福祉協議会

☎082150512070

高齢者人口の増加に伴って、介護が必要となる高齢者の方々が増えることにより、将来的に介護に携わる人材不足が確実に見込まれています。

一方で、介護職については、しんどい・大変・重労働というイメージが先行し、その魅力が十分に理解されていない状況にあり、今後人材確保のためには、その働きがいや専門性を広く周知していく必要があります。

世羅町福祉・介護人材確保等総合支援協議会では、介護の仕事に興味をもっていただけるよう「どんな仕事か?」「どんな思いで仕事に就いたのか?」などの現場の声を町内の介護サービス事業所で働く職員さんにインタビューし、介護職の実態を正しく伝え、その魅力や専門性を定期的にお知らせします。

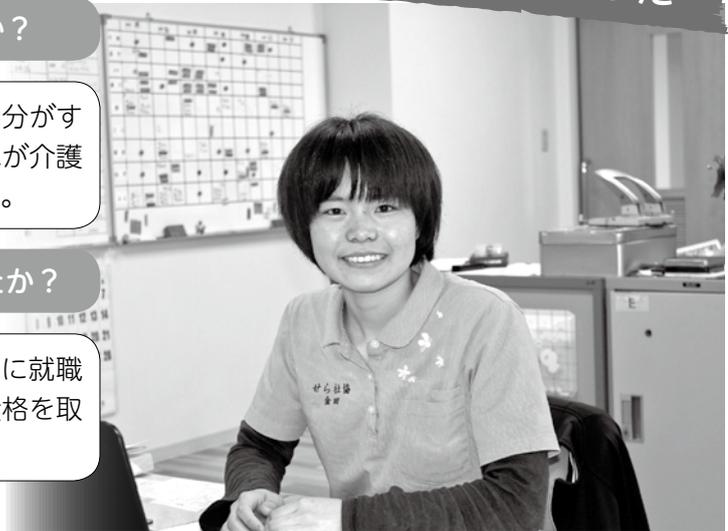
介護福祉士さんに聞きました

なぜ介護のお仕事を選びましたか?

高校生の時に祖母が家で転倒した時、自分がすぐに対応できなかったことがあり、それが介護の仕事を目指したきっかけとなりました。

介護福祉士の資格はいつ取りましたか?

世羅高校でヘルパー2級を取得し、社協に就職した後、仕事をしながら介護福祉士の資格を取りました。



介護福祉士さんの仕事ぶり

介護のお仕事はどんな時にやりがいを感じますか?

一人ひとりの状態やペースに合わせ、コミュニケーションを図りながら介護できることがヘルパーの魅力だと思います。皆さんの笑顔がやっぱり一番うれしいです。

介護職をめざす人たちに一言お願いします。

まず、この仕事がやりたいという気持ちが大変重要。自分がやりたいと思える仕事に出会えたらとても幸せだと思います。



世羅町社会福祉協議会

訪問介護事業所 訪問介護職員 金田 萌美さん

支え合う 住みよい社会 地域から

民生委員・児童委員は
誰もが安心して生活できる
地域づくりのために日々活動しています。

民生委員・児童委員とは

地域住民の立場にたって地域の福祉を担うボランティアです。

民生委員法により住民の中から選ばれ、地域福祉の向上のために厚生労働大臣から委嘱された「民間の奉仕者」です。担当地域が決められており、世羅町では69の方がそれぞれの地域で活動を行っています。また、児童委員は、児童福祉法によって民生委員が兼ねています。主任児童委員は、児童福祉問題を専門に担当しています。

民生委員・児童委員は

地域を見守り、地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役です。

自らも地域住民の一員として、担当地域において高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じます。相談内容に応じて、必要な支援が受けられるよう、関係行政機関とのつなぎ役になります。

5月12日～18日は「民生委員・児童委員の日」活動強化週間です。

生活上の心配ごと、
困りごとをご相談ください。

相談内容の秘密は守ります。

【お問い合わせ先】

福祉課 生活支援係 ☎25-0072

せらにし支所 生活課 ☎37-2111



みんなのいいん-じどういいん-
民生委員児童委員は
あなたの相談相手です

平成30年4月から

難病等で
日常生活に
お困りの方へ

「障害福祉サービス」の対象となる疾病が 359疾病に拡大されました。

平成30年4月から「障害福祉サービス^{*1}」の対象となる疾病が358疾病から359疾病へ拡大されました。

対象となる方は、障害者手帳^{*2}をお持ちでなくても、居宅介護（ヘルパー利用）、補装具購入（車イス等）など、必要と認められた支援が受けられます。

- ※1 障害福祉サービス・相談支援・補装具及び地域生活支援事業
（障害児は、障害児通所支援と障害児入所支援も含む）
- ※2 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳

○対象となる方

対象疾病一覧表に該当する方

（対象疾病一覧表は世羅町ホームページでご確認いただくか、福祉課へお問い合わせください）



○手続き

- ◆対象疾病に罹患していることがわかる証明書（特定医療費（指定難病）受給者証、診断書など）を持参し、福祉課にサービスの利用を申請してください。
- ◆障害支援区分の認定や支給決定などの手続き後、必要と認められたサービスを利用できます。
（訓練系・就労系サービス等は障害支援区分の認定を受ける必要はありません）

【お問い合わせ先】福祉課 障害者支援係 ☎25-0072

障害者相談員及び 相談窓口の紹介

障害のある方や、子どもの発達に関する相談の窓口として、つぎの相談員や相談支援事業所が相談に応じています。
お気軽にご利用ください。

○身体障害者相談員

福崎キミ子さん（伊尾）

☎2410435

栗原嘉明さん（上津田）

☎3911059

○知的障害者相談員

竹内清徳さん（寺町）

☎0901737510532

□みつば会相談支援事業所

世羅町大字寺町1568番地2

☎2212715

【お問い合わせ先】

福祉課 障害者支援係

☎2510072

ペアレントトレーニングの 開催について

☆ペアレントトレーニングとは☆

お子さんの行動の背景にある要因を分析し、好ましい行動を増やし、不適切な行動を減らして、親子のより良い関係を築くことと、保護者同士の支え合いの関係づくりを行うことを目指します。

☆対象となる方☆

幼児～小学校4年生までの、発達が気になる
お子さんをお持ちの保護者の方



☆場 所☆

甲山保健福祉センター 2階研修室

☆日程と内容☆

回数	日にち	内 容
第1回	6月9日(土)	オリエンテーション、発達障害の特性と支援の基本 など
第2回	6月23日(土)	子どもの行動観察と理解、子どもの行動への良い注目の仕方
第3回	7月7日(土)	無視の仕方、無視と褒めるの組み合わせ
第4回	7月21日(土)	指示の出し方
第5回	8月4日(土)	子どもの協力を増やす方法、より良い行動のためのチャート、ごほうびシステム など
第6回	8月25日(土)	制限を設ける、リラクゼーション など

●時間はいずれも10時～12時 ●ミニ講義と少人数でのグループワークを行います。

●参加費：200円（第1回～6回あわせて）

※原則として、全回通して参加出来る方が対象となります。

全6回の参加が難しい方向けに、講義を中心とした要約版も開催します。（参加費は無料です）

- ① 9月15日（土）、9月29日（土）各10時～12時
- ② 10月13日（土）、11月10日（土）各13時～15時
- ③ 11月24日（土）、12月8日（土）各10時～12時

【お問い合わせ・申込み先】

社会福祉法人 みつば会 みつば会相談支援事業所

☎22-2715 FAX22-4131 メール mitubasoudan@gmail.com

保険料は制度を支える大切な財源です

保険料の納め方について

◎後期高齢者医療保険料について、年金からの天引きで納める特別徴収の場合は、年金支給月（偶数月）に年金から保険料が引かれま

◎納付書払い、または口座振替で納める普通徴収の場合は、定められた期限内に保険料を納めます。

納期限を過ぎると

◎保険料が納期限内に納付されない場合は、督促状や催告書でお知らせします。

保険料の未納が続いた場合

◎保険料が納付されず未納の状態が続くと、保険証の交付が制限される場合があります。納め忘れのないようご注意ください。

短期証の交付について

◎「短期証」は、通常の保険証より有効期間が短い保険証です。交付方法も通常の郵送ではなく、健康保険課の窓口で納付相談のうえ、手渡しで交付します。平成29年度以前の保険料に未納がある場合は、次の更新時（8月1日から有効の保険証）に、短期証交付の対象となります。

保険証の種類	有効期間	更新時期	交付方法
通常の保険証	12か月	7月末	郵送
短期証	6か月	7月末・1月末	窓口交付

※短期証の場合、7月と1月に保険証交付案内通知が届きます。

【お問い合わせ先】

健康保険課 保険係
☎25-0134

6月は児童手当の現況届提出の月です

平成30年6月1日における所得の状況やお子様の養育状況を確認するため、児童手当の対象となる方に現況届の通知を郵送いたします。

記載内容を確認し、必要事項の記入及び訂正をして**6月29日（金）まで**に提出してください。

現況届を提出されないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので必ず手続きをしてください。

【対象者】 児童手当を受給されているすべての方

【必要な添付書類】

- 児童手当受給者の健康保険被保険者証の写し
※世羅町国民健康保険に加入の方は必要ありません。
- 平成30年1月2日以降に転入された場合
※マイナンバーカード又は通知カードをご持参ください。
- 養育している児童と別居している場合
 - ①対象となる方には、「別居監護申立書」を同封いたしますので監護状況を記入し、記名・押印のうえ提出をお願いします。
 - ②児童が町外にいる場合は、別居児童の属する世帯全員の住民票(謄本1通)を添付してください。



【提出先】 子育て支援課
せらにし支所生活課

【お問い合わせ先】 子育て支援課 児童保育係 ☎25-0295

目の検査を受けましょう

生まれたばかりの赤ちゃんの目は、明るい・暗いしかわかりませんが、1か月くらいになると約30cmくらい離れたものが見えるようになってきます。

乳幼児期は目の発達の重要な時期にあたり、すでに発達を完了している大人とは基本的に異なるものです。視力は両方の目に「はっきり見える」ことで、3歳～3歳半くらいにかけてめざましく発達します。異常を早く発見し、目の発達を阻害する要因を早く取り除くことが、その後の発達に重要とされています。世羅町では、3歳児健診時に専用の機器を活用し、視力検査をすることで目の異常に気づき、早期に治療に繋がるように努めています。



※3歳児健診では、視力検査の他に診察（小児科・歯科）、尿検査、身体計測、発達相談などがあります。子どもの成長において大切な健診ですので、案内が届いたら忘れずに3歳児健診を受けましょう。



【お問い合わせ先】

子育て支援課 子育て支援係
☎25-0295

アレルギー疾患相談のお知らせ

アレルギー疾患（気管支喘息・アトピー性皮膚炎・アレルギー性鼻炎・花粉症・食物アレルギーなど）について、個別相談を受け付けています。

定例相談日のほか、電話相談も随時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

＜定例相談日＞ 毎月第3火曜日 13時30分～15時30分

平成30年 6月19日	11月20日
7月17日	12月18日
8月21日	平成31年 1月15日
9月18日	2月19日
10月16日	3月19日

※前日までに予約をしてください。

※お子さんの相談の際は、母子健康手帳をご持参ください。

＜相談内容＞ 生活相談・栄養相談（保健師・栄養士が相談に応じます）

＜相談会場＞ 広島県東部保健所

＜お問い合わせ・予約先＞

広島県東部保健所 保健課（尾道市古浜町26-12） ☎0848-25-4641
月～金 / 8時30分～17時15分（祝日除く）



新しい医療の形を目指して

～着任のご挨拶～

公立世羅中央病院 血液内科 一戸 辰夫

皆様、初めまして。昨年の9月から、公立世羅中央病院で、月1回の内科外来を担当しております一戸（いちのへ）辰夫と申します。世羅は空気が美味しく、私の好きな緑がいっぱいあり、来るたびに心が癒され、とても良い町と大変気に入っております。

さて、日頃の私は、広島大学病院で、学生や研修医師の教育と血液内科の診療に従事しているのですが、血液内科という言葉聞いて、皆さんはどのようなイメージをお持ちでしょうか？ 実は、血液の病気は、貧血から「血液がん」まで大変幅広く、加齢にも強く関連していることから、長寿社会を迎えた先進国では、国によらず患者さんの数が増加していることが知られています。「血液がん」（白血病や悪性リンパ腫な

ど）と聞くと、とても怖い病気のようには思えませんが、最近の治療法の進歩は著しく、できる限り「優しい治療」で病気とお付き合いしていただけるように、血液内科では患者さんの病状やご希望に合わせて様々な治療のメニューを取り揃えています。

その中でも、原爆被爆後生存者の方にたくさん発症したことで知られる「慢性骨髄性（まんせいこつすいせい）白血病」という難病は、イマチニブという新薬の開発以来、今では一度も入院することなく、外来で治すことも可能な病気になりました。このような新しい薬剤の多くは、がん細胞の特定の目印だけを標的にする作用を持つことから、「分子標的薬（ぶんしひょうてきやく）」と呼ばれています。現在では、多くの血液疾患に対して、これらの優れた薬

剤を使用することが可能となっております。その医療現場への恩恵には計りしれないものがあります。

一方、「オプジーボ問題」（注）に代表されるように、これらの新規薬剤の多くは非常に高額であるため、今後の少子化による保険料収入の減少を考える際、国民がどのようにその負担を分かち合うことができるかが大きな社会的問題となっており、その一つの解決策として期待を集めているのが、「プレシジョン・

メディシン（精密医療）」という新しい医療の考え方です。これまでの医療では、ある病気に対して医師が選択する治療法は確率的に効果を推測して選択されてきました。しかし現実には、100%の効果を得られる治療法はないため、一部の患者さんにとっては、必ずしも「確率の高い治療」が「最善の治療」とはならないばかりか、予想以上に強い副作用をもたらしてしまうことさえあります。そこで、あらかじめ患者さんの体質やがん細胞の性質を遺伝子検

査などで詳しく調べておき、薬の効果が期待できる患者さんを選び出し、薬が効く可能性が低い患者さんには無駄な投薬を行わないようにしているというのが「精密医療」の考え方です。私が専門としている血液内科では、このような遺伝子診断の技術がもっとも進んでおり、一部の疾患に対しては、すでに「プレシジョン・メディシン」を取り入れた治療選択が実践されています。

百寿社会を目の前にして、医療はこのように大きな変革期を迎えており、その成果を町民の皆様のために活かせるようにしていきたいと決意しておりますので、ぜひお力添えをよろしく願います。

（注）多くのがんに効果のあるニボルマブ（商品名「オプジーボ」）という医薬品の普及により医療保険財政が破綻することが危惧され、緊急に薬価が50%値下げされた事例。オプジーボの薬価は、本年度の改定でさらに引き下げられている。



けんこう保って情報



総合健診を受けましょう!!



総合健診は、1項目につきワンコイン (500円) で受けられるお得な健診です!

	月 日	場 所	申込締切日
7月	17日(火)・18日(水)・19日(木)	せら文化センター	6月8日(金)
	20日(金)・21日(土) <small>(レディースデー)</small>	せらにしタウンセンター	

★7月21日(土)のレディースファーストデーでは、無料の託児サービスが利用できます。

ご希望の方は、お申し込み時にご連絡ください。

また、20～49歳の方で、乳がん検診を申し込まれた方には、乳腺エコー(超音波)検査を追加実施します。

★総合健診受診者を対象に、無料でアロマセラピー・ハンドマッサージ

ネイルケア・からだほぐしコーナーのいずれかを実施します。

【お申し込み・お問い合わせ先】健康保険課 健康増進係 ☎25-0134
せらにし支所 生活課 ☎37-2111



H I V抗原抗体検査のお知らせ

日 時：毎月第3月曜日 (7月・9月は祝日のため除く)

①9時45分～11時15分 ②13時～14時30分

場 所：広島県尾道庁舎 2階 第2相談室、診察処置室 (尾道市古浜町26-12)

その他：(1)検査を希望される方は、事前に予約ください。同時にB型・C型肝炎検査も受けられます。

(2)感染症について不安な人は、無料・匿名で検査を受けられます。

(3)エイズ・H I Vに関する電話等による相談は、随時お受けしています。

【お申し込み・お問い合わせ先】広島県東部保健所 保健課 保健対策係 ☎0848-25-4640

受講生の
募集

「食のはつらつ講座」がはじまります!



6回シリーズで、「食のはつらつ講座」(食生活改善推進員育成講座)を開催します。

食を通じた健康づくりについて学び、自分や家族そして地域の食習慣の改善について、仲間とともに考えてみませんか。

講座の中では、「バランスのよい食事」の調理実習を毎回実施します。「心とからだにおいしい食事」を一緒に楽しみましょう。申し込みをされた方に、詳しい開催通知をお送りします。

◆開催日 6月29日(金)、7月31日(火)、8月30日(木)、9月21日(金)、10月16日(火)、
11月20日(火) ※都合により変更することがあります

◆時 間 9時30分～13時30分

◆場 所 世羅保健福祉センター

◆内 容 栄養の基礎知識や生活習慣病予防のための食事の講義、調理実習(毎回実施)、運動等

◆対 象 町内在住の方

◆受講料 無 料 (調理実習食材費はご負担頂きます)

◆申し込み締切 6月13日(水)

【お申し込み・お問い合わせ先】健康保険課 健康増進係 ☎25-0134





たすきでつなぐ 世羅の“食”

- た のしく食べよう！
- す すんでつくろう！
- き せつを感じる世羅の“食”

わたしからあなたへ お年寄りから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

食生活改善推進員おすすめレシピ



アスパラのせ つくね焼き



今月の世羅の食材

【アスパラガス】

疲労回復、スタミナ増強に効果のあるアスパラギン酸が含まれています。

【材料4人分】

- アスパラガス…………… 2本
- 鶏ひき肉…………… 60g
- 豚ひき肉…………… 100g
- 豆腐…………… 80g
- たまねぎ…………… 140g
- 赤みそ…………… 大さじ1
- 砂糖…………… 大さじ1/2
- 【A】酒…………… 小さじ1/2
- 卵…………… 20g
- パン粉…………… 大さじ3
- 油…………… 大さじ1

【作り方】

- ①アスパラガスは斜め切りにする（1本を6等分）。
- ②豆腐は、キッチンペーパー等に包んで、重石をして、水切りをする。たまねぎは、みじん切りにする。
- ③ボウルに鶏ひき肉、豚ひき肉、豆腐、たまねぎ、【A】を入れ、しっかり練る。
- ④③を4等分にし、小判形にして整形し、①のアスパラガスをのせる。
- ⑤フライパンに油を熱し、④を並べ、ふたをして約3分焼く。焼き色がついたら裏返して、さらに約3分焼く。

【1人分栄養量】 エネルギー／239kcal 塩分／0.8g

◆掲載している料理の作り方を5月28日～6月3日に、ケーブルテレビで放映します。ぜひご覧ください。

広島県立世羅高等学校 平成30年度同窓会総会を開催します

- 日 時 平成30年7月14日（土）10時～14時30分
- 場 所 甲山農村環境改善センター（世羅町役場本庁隣）
- 参加申込 事前にチケットをお求めください。
チケット金額 男性：5,000円 女性：4,000円 新規幹事：招待
- チケット購入方法 販売者：同窓会当番幹事・地区役員
- チケット販売期間 5月16日（水）から7月6日（金）まで

『世羅とくとく商品券「第12弾」』発売決定!

昨年に引き続き発行総額は**2億6400万円!!**

好評につき**スタンプラリーも実施します!**

『世羅とくとく商品券』は6月24日(日)から、世羅町商工会本所(世羅町役場前)と世羅町商工会世羅西支所(小国)で販売を開始します。

来月発行の“広報せら6月号”配布時に「**購入引換券**」を折り込みますので、購入希望の方はご利用ください。

なお、購入引換券は再発行できませんので、紛失されないようご注意ください。

※発売初日は、「せらまちタクシー」を臨時運行いたします。ぜひ、ご利用ください。

【お問い合わせ先】世羅町商工会 ☎22-0529



借金等の債務でお困りの方

～福山市で「無料法律相談」ができます。～

備後圏域6市2町の方を対象に、債務関連の弁護士法律相談をしています。

- 日 時 毎月第2木曜日(5月・10月は除く) 13時30分～15時30分
- 時 間 相談時間はひとり30分まで
定員8名(先着順)
- 対 象 備後圏域6市2町にお住まいの方
(広島県…福山市、三原市、尾道市、府中市、世羅町、神石高原町)
(岡山県…笠岡市、井原市)
- 場 所 福山市役所 1階(福山市東桜町3番5号)

【申込方法】

事前に予約が必要です。

世羅町商工観光課 (土・日・祝日を除く8時30分～17時15分) ☎22-3216

※福山市消費生活センター ☎084-928-1188

(はじめに債務の法律相談の予約であることをお知らせください)

【債務関連相談予定日】

6月	7月	8月	9月	11月	12月	1月	2月	3月
14日	12日	9日	13日	8日	13日	10日	14日	14日

人

権

シリーズ

No. 160

地域人権講座を開催しました

昨年度、町内の7地区で人権講座を開催しました。講演、DVD視聴、グループ討議、役員や団体対象など地区ごとに学習方法や対象者、課題は異なりますが、各住民自治組織（大組織）等と町が協力して実施をしました。

地域づくりに人権は必要不可欠なものです。違いを認め合い、お互いがお互いを思いやり大切に思うことを人権の基本と捉え、安心して地域で暮らせるよう学習をしましょう。数少ない学習機会ですが、お近くの会場で開催の際は、ぜひご参加ください。また、地域のサロンやグループでの学習の相談を総務課（☎22-1111）でお受けしますのでご相談ください。



8/31 西大田地区
障がい者とともに

9/5 大見地区
地域での人権

12/11 中央地区
守ろう人権 なくそう差別

1/31 東地区
認知症を考える

2/16 津名地区
地域での人権



2/22 伊尾地区
認知症を考える

3/17 黒川地区
高齢者虐待



～平成29年度小学生人権標語応募作品～

一言で 心が変わる ありがとう

広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会

子どもの人権110番

☎0120-007-110

みんなの人権110番

☎0570-003-110

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

祝日を除く 月～金 8時30分～17時15分
広島法務局・広島県人権擁護委員連合会

次回の 人権相談日

日時 6月27日(水)
9時～12時

場所 せらにし支所 小会議室
お問合せ 総務課 ☎22-1111

世羅ブランド通信

世羅茶再生部会は歴史ある世羅茶を絶やさないために立ち上がり、「世羅茶を幻のブランド茶にしよう」と有機無農薬栽培にこだわり今年で6年目を迎えられました。献身的な活動が多くの人々の心を動かし、新しい仲間とのつながりやコラボしたいという異業種からの声、メディアからの出演依頼など様々な方面で現実が動き始めています。

世羅茶再生部会の1番の強みは6次産業化にあります。旧来の1次産業としての茶葉出荷だけでは、市場価格の変動で買取価格の浮き沈みが激しく、生産者の所得に多大な影響を与えます。そこで世羅茶再生部会では、生産から加工、販売までを一貫して行う6次産業化をいち早く取り入れてきました。その努力が実り、今では世羅の春番茶、煎茶、玄米茶、紅茶、それぞれ人気が高まり多方面から直接の引き合いがあり、茶葉の生産が間に合わない状況となっています。そして、この4月より世羅町東神崎に念願だった茶葉の加工場も再生し、いよいよ世羅町内で生産から加工までを一貫して行える体制が整いました。

今後は、より本格的な世羅茶の再生に向け、これまで世羅茶再生部会で積み上げられてきた生産から加工、販売までのノウハウを基盤に、世羅町内に「幸せな生産農家さん」を増やし、歴史ある世羅茶を後世に受け継いでいくことで、世羅町の発展に貢献したいという熱い思いを持って活動を続けられています。

現在、茶園の管理や加工に困られている方、世羅茶の生産に興味をお持ちの方は世羅茶再生部会まで、お気軽にお問い合わせください。世羅ブランド担当の青原でした。 世羅茶再生部会 ☎22-2043



世羅ブランドの認定、農産物の認証、加工品の認証に関するお問い合わせ先
産業振興課 担い手支援係 ☎22-5304

地域おこし協力隊通信 No.12

こんにちは。世羅町地域おこし協力隊の富永です。世羅町へ来て5カ月が過ぎ、冬の間に行ったことや感じたことなどを中心に書いてみようと思います。

世羅の宿ひがしでは、1月に地域の音楽会があり、すべて地元の人の手で行いました。地域を愛する方の音楽を通して地域を盛り上げていきたいという熱い思いを知りました。

町外からもたくさんのお客様に来ていただき、広島市や福山市からスポーツチームの子ども達も体験活動や、合宿で訪れてくれました。楽しそうにお餅つきをしている姿を見ながら、楽しい時間を過ごせてよい思い出になれば、自分にとってもとても有意義なことだと感じました。準備することの大変さなどの変態を知ることもでき、宿泊施設として経営面の難しさも痛感しました。



またこれまでの間、撮った写真をグーグルマップにアップしてきました。世羅町のグーグルマップの情報を、訪れていた方々に詳しく調べられる地域にしたいという思いがあります。今後はパノラマの写真をたくさん撮って、グーグルストリートビューを使い世羅町を外からでも調べられるようコツコツと作業を行っています。現在は宿の施設をパノラマで見られるよう準備をしています。楽しみにしてください。

冬の寒さから一転4月になると暖かく過ごしやすい季節になりました。花がきれいに咲くこれからの季節が、とても楽しみです。ひきつづき世羅町の皆様、よろしくお願いたします。



Hello everyone, this is Keane! Last month I had a lot of fun looking at the sakura blossoms! I went to Fuchu to visit my friends. We went to Fuchu Park and had a picnic. It was really fun! We don't have sakura blossoms in my hometown, so it was my first time seeing them! Next year, I want to go to Kyoto to see the sakura blossoms.

This month I will go to Onomichi with my friend Tony to ride on the Shimanami Kaido. I'm not very good at riding a bike, but I am excited for the challenge. I'm looking forward to it!

みなさん、こんにちは！キーンです。私は先月、花見をしました。すごく美しかったです！私は府中の友達に会いに行きました。一緒に府中公園へ行き、それからピクニックをしました。本当に良かったです。私の故郷には、桜が全然ないので、今回初めて見ました。来年は、桜を見るために京都へ行きたいです。

今月、友達のトニーと一緒に尾道へ行き、それからしまなみ海道を渡るつもりです。自転車に乗ることがあまり上手ではありませんが、チャレンジする事にワクワクしています。楽しみです！

今月のポイント

This month's grammar point! 動詞+ing / 「～している」

Tom: What are you doing Sally?

トム: サリーさん、何をしていますの？

Sally: I'm listening to music.

サリー: 音楽を聴いています。

Steve: Where are you going now, Jeff?

スティーブ: ジェフさん、今どこへ行っているの？

Jeff: I'm going to the library! Let's go together!

ジェフ: 図書館へ行っています！一緒に行きましょう！

Let's try using this English!



This is my friend Tony! We went to Sesaragi Park to look at the sakura blossoms!

多文化共生と地域づくり
先日、私が所属している政策研究会の勉強会に参加した。多文化共生について、総務省からの推進プランには、都道府県や市区町村の役割があり、指針・計画を策定して外国人の住民を直接支援する取り組みを主体的に行う事とある。現在、日本における外国人人口は増加の傾向で、技能実習制度の創設及び国際結婚、外国生活体験や留学生の増加が要因とされている。

世羅町でも多くの外国人の方が居住されているが、生活習慣や言語の違いで苦労されていると察する。今回の勉強会で、安芸高田市の取り組みについて話を聞いたが、ここでは担当部署が設置され、他の自治体の共生マネージャーと連携しながら、外国人の方を地域の仲間として活動を支援されている。外国人の方を受け入れられている企業との協力もあり、学習支援については、就労されている方だけでなく子供を含めた家族への取り組みもされている。まず教育をどう提供できるかが大切で、なおかつ献身的に活動することができる人材が不可欠である。

この度、なるほどと気づかされた事が二点あり、一つは災害時に医療機関へかかるときの不安解消の対応である。熊本地震の際には、同じ国出身同士のネットワークで、宗教的に食べられない食べ物を除いた救援物資の提供が早くにされ、外国人料理店の方々が炊き出しをされたと聞いた。このような多国籍に連携した対応により、災害支援センターとして活躍されていた。

もう一つは広報誌を外国語に翻訳して配布することだ。生活に必要な手続きなどは、行政用語や法律用語など、日本語でも理解できないことが多くある。わかりやすい日本語に直してから翻訳すればよいのだが、このような取り組みを、長年日本に滞在されていた外国人の方が母国に帰って、インターネット経由で行われているとのことである。翻訳されたものはインターネットで配信され、多くの外国人の方が恩恵を受けている。また、避難所などでは、ピクトグラムという簡単にわかる絵と簡単な日本語と外国語で表記することでコミュニケーションが上手にいくようだ。国際交流はこれから益々すすんでいくであろう。世羅としてもこの研修で得た取り組みを形に出来ればと思う。

ホットに元気 町長室



姉妹校

ソートン・ドノヴァン校 短期留学

3月10日(土)～24日(土)の2週間でアメリカのニューヨーク州にあるソートン・ドノヴァン校に短期留学を行いました。世羅高校内で選考された10人が、事前に研究課題を決定し、この留学に参加しました。現地では、ドノヴァン校で授業を受け、アメリカのスタイルでの学習を体験し、生徒との交流を深めました。また、ホストファミリーとの交流を通して、本物の英語に触れ、アメリカの文化を体験したり、世界の最大都市のひとつであるニューヨークの街並みを散策したりすることで、大きな視野が持てるようになりました。

この留学経験がさらなる英語学習のモチベーションとなり、社会に出た後も、ローカルアンドグローバルに活躍してくれる人材となることを期待しています。

《ホストファミリーの募集》

ソートン・ドノヴァン校から、今年も短期交換留学生在がやってきます。

世羅高校では、ホストファミリーを募集しています。

時期：6月下旬～7月上旬

留学生の受入れに関心をお持ちの方は、御連絡ください。

世羅高等学校 ☎ 22-1118 担当：教育研究部・岡野真知子



自由の女神と記念撮影



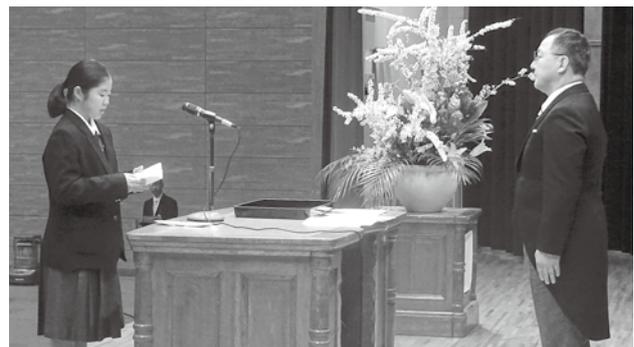
フレミング校長と記念撮影

世羅高等学校 新年度スタート 入学式

4月9日(月)入学式が挙行され、エルガーの『威風堂々』が吹奏楽部により演奏される中、新入生120人が各担任を先頭に式場へ入場しました。中川実新校長は式辞で、「文武不岐とは、確かな学力、豊かな人間性、たくましく生きる健康や体力を備えること」と校訓の主旨を述べ、「地域の皆さんや先輩たちが築いてきた歴史と伝統を引き継ぎ、さらなる高みへ発展させることを期待しています。世羅高校で自分の夢を見つけ、実現させてほしい」と熱く語られました。これに対し、新入生を代表して糀谷萌乃さんが、「世羅高校の生徒であるという自覚と責任を感じ、より一層の自己研鑽に励みます。課題に真摯な気持ちで取り組み、充実した高校生活を送ることを誓います」と決意を述べました。



新入生呼名



新入生代表宣誓

3/19

平成29年度広島県体力づくり優良団体表彰 世羅郡陸上競技協会

3月19日（月）広島県庁において、世羅郡陸上競技協会が「平成29年度広島県体力づくり優良団体表彰」を受賞されました。長年にわたり本町陸上競技の普及・振興や選手の指導・育成に加え、駅伝大会の運営協力等によりスポーツ振興に貢献されたことが高く評価されました。



4/3

防犯ブザーとダイヤルワイヤーロック錠を寄贈いただきました



4月3日（火）、世羅郡防犯組合連合会（副会長 岡田武士氏）から児童・生徒の防犯意識の向上のため、小学校新1年生112人に「防犯ブザー」、中学校新1年生127人と世羅高等学校新1年生118人に「ダイヤルワイヤーロック錠」を寄贈いただきました。

各学校の児童・生徒に配布し、防犯意識を高め、子供たちの安全安心を守るため有効に使わせていただいております。

4/4

「交通安全ステッカー」などを寄贈いただきました

～交通事故からかけがえのない命を守るために～

4月4日（水）、世羅郡交通安全協会（会長 塚本静紀氏）から小学生の交通安全の意識向上のため、小学校新1年生112人にランドセルカバーとトートバッグ、小学校3年生126人に交通安全ステッカーを寄贈いただきました。

交通安全ステッカーは、「せら交通安全教育の日」の活動の一環として、各小学校で行われた交通安全教室の自転車運転認定講習修了後に配付し、有効に使わせていただきました。



平成30年度世羅町職員採用候補者試験（第1次募集）

1 試験日程

申込受付期間 (試験案内・申込書配布含)	平成30年5月7日（月）～6月1日（金） 8時30分～17時15分（土・日曜日及び休日を除く。）
第1次試験	日時：平成30年6月17日（日）9時～13時頃 場所：世羅町役場（世羅町大字西上原123番地1）
第1次試験合格発表	7月6日（金）
適性検査	7月29日（日） 場所：世羅町役場
第2次試験	8月12日（日） 場所：世羅町役場
採用予定日	平成30年10月1日（月） 予定

2 受験資格・採用予定人員

試験職種	受験資格	採用予定人員
一般事務(A)	昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人 ※ただし、高校、大学、専門学校等に在学している学生は、 平成30年10月1日以降に卒業見込の者を除く。	3名程度

※詳しくは、試験案内にてご確認ください。

3 試験案内・申込書の請求

直接受け取る場合	申込受付期間中に次の配布場所で直接受け取ってください。 世羅町役場総務課 又は、せらにし支所生活課 ※ 配布時間は、8時30分～17時15分(土・日曜日及び休日を除く。)
郵送により 請求する場合	◇ 請求用封筒の表左下に 赤字で「試験案内・申込書請求」と書き、裏に差出人の郵便番号・住所・名前を明記してください。 ◇ 140円切手 を貼った返信用封筒（郵便番号・住所・名前を明記したもの）を同封して、下記の請求先へ請求してください。 ※ <u>返信用封筒は、A4サイズが入る角型2号（34cm×24cm）を使用してください。</u> ※ <u>5月25日（金）以降、郵便により請求する場合は、「速達」で請求し、420円切手を貼った返信用封筒（「速達」と表示し、郵便番号・住所・名前を明記したもの）を同封してください。</u> 【請求先】〒722-1192 世羅郡世羅町大字西上原123番地1 世羅町役場 総務課総務係（職員事務担当）
ホームページから ダウンロード	◇ 世羅町ホームページにて、募集案内並び試験申込書（様式）をダウンロードすることが出来ます。ダウンロードした試験申込書（様式）は、白地の上質紙（A4サイズ・210ミリ×297ミリ）へ印刷して使用してください。 【世羅町ホームページアドレス】 http://www.town.sera.hiroshima.jp

【お問い合わせ先】 総務課 総務係 ☎ 22-1111

行政相談



毎日の暮らしの中で、行政に関してどうしたらよいかわからないことなど、お近くの行政相談委員にご相談ください。

【行政相談委員】

森 吉 秀樹さん
(宇津戸)
☎ 23-0202

金尾 央公さん
(重永)
☎ 27-0330

平野 博雄さん
(下津田)
☎ 39-1260

【お問い合わせ先】

総務省中国四国管区行政評価局
広島市中区上八丁堀6-30
☎ 082-222-1100
(行政苦情110番)

自動車税の納税通知書をお送りします

県税の自動車税の納期限は、5月31日(木)です。
納期限内に納税をしてください。



【お問い合わせ先】

広島県東部県税事務所
課税第二課 自動車税係
☎ 084-1921-1311(代)
内線 2247 2248
2249

労働保険年度更新の手続きは正しくお早めに！

平成30年度の申告・納付は、**7月10日(火)まで**にお願いいたします。
5月31日(木)までに送付いたします年度更新申告書で、お早めの手続きをお願いします。

【お問い合わせ先】

広島労働局 総務部
労働保険徴収課
☎ 082-222-1924
尾道労働基準監督署
☎ 0848-22-4158

危険物取扱者試験

(平成30年度・前期)

受験願書の配布
三原市消防署北部分署
世羅西出張所
受験願書の提出先
(財)消防試験研究センター
広島県支部

試験日	受験地	試験の種類	受付期間
7月1日(日)	福山市 三次市	乙種(全類) 丙種	電子申請 5月11日(金)～ 5月18日(金)まで 書面申請 5月14日(月)～ 5月21日(月)まで
7月8日(日)	三原市 呉市	乙種(全類) 丙種	電子申請 同上 書面申請 同上

危険物取扱者保安講習

(平成30年度・前期)

講習日
7月10日(火)
講習種類
給油取扱所・その他
講習場所
三原市消防本部3階講堂
申請期間
5月7日(月)～5月18日(金)
願書配布・申請場所
三原市消防署北部分署
世羅西出張所

【お問い合わせ先】

三原市消防署北部分署
☎ 22-3737
世羅西出張所
☎ 37-2717



図書館だより



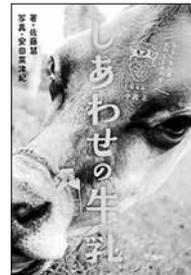
休館日 甲山図書館 (☎22-4515):水曜日
 世羅図書館 (☎22-1022):木曜日
 せらにし図書館 (☎37-2511):火曜日

【奇贈いただきました】
 「だから、生きる。」つんくく／著
 ありがとうございます。

町民の方より

図書館からのお知らせ
【インターネットサービスをご利用ください】
 ご自宅のパソコンやスマートフォンから、図書館にどんな本があるか調べたり、新しく入った本や、貸出しベストランキングをみる事ができます。また、お探しの本があれば画面上から予約をすることもでき、大変便利です。
 予約された本がご用意できましたら、メールでお知らせすることもできます。(メール連絡を希望される場合は、事前のアドレス登録が必要です。)ぜひ一度、世羅町図書館のホームページをご覧ください。

自然と共存する農業とはなにか、私たちがとって本当の幸せとはなにかを、やさしく問いかける一冊です。
 牧場長の中洞さんは、現在65歳。ここまでの道のりは困難の連続でしたが、効率の良い近代酪農よりも、牛も人も幸せになれる山地酪農の道を信じて歩んできました。



今のおすすめ

「しあわせの牛乳」

佐藤 慧／著

岩手県にある「なかほら牧場」は、一年を通して牛が山で放牧されている日本でもめずらしい牧場です。自然の中でストレスなく暮らす牛たちから作られる牛乳は、おいしいと評判で多くの人に愛されています。

新着図書



甲山図書館

【一般書】

- 「オリジン 上・下巻」 ダン・ブラウン／著
- 「雨と詩人と落花と」 葉室 麟／著
- 「100歳。今日も楽しい」 吉沢久子／著
- 「頂へ 藤井聡太を生んだもの」 岡村淳司／著
- 「恨みっこなしの老後」 橋田壽賀子／著
- 「母の家がごみ屋敷」 工藤 哲／著
- 「あなたはそのまま愛されている」 渡辺和子／著

【児童書】

- 「あいさつってのしい」 石津ちひろ／文
- 「ぎょうれつのできるパンやさん」 ぶくざゆみこ／作
- 「あかちゃん新社長がやってきた」 マーラ・フレイジー／作
- 「フランクリンの空とぶ本やさん」 ジェン・キャンベル／文
- 「笑い猫の5分間怪談 1~13」 那須田 淳／編集
- 「日本史探偵コナン 1~12」 青山剛昌／原作
- 「朝日ジュニア学習年鑑2018」 朝日新聞出版／出版



世羅図書館

【一般書】

- 「青くて痛くて脆い」 住野よる／著
- 「悪徳の輪舞曲」 中山七里／著
- 「私はあなたの記憶のなかに」 角田光代／著
- 「ちゃんと食べとる？」 中本忠子／著
- 「もうちょっと「雑」に生きてみないか」 和田秀樹／著
- 「インスタグラム使い方&楽しみ方が全部わかる」 リンクアップ／著
- 「広島東洋カープ読本 2018」 洋泉社／出版

【児童書】

- 「ぎゅ〜っ!」 いしづちひろ／作
- 「おおきくなったらきみはなんになる?」 藤本ともしこ／文
- 「おもいよりの絵本」 WILLこども知育研究所／編
- 「島津斉彬」 加来耕三／監修
- 「本当にあった?恐怖のお話・怪」 たからしげる／編
- 「古い道具と昔のくらし事典」 内田順子／監修
- 「ニュース年鑑2018」 池上 彰／監修



せらにし図書館

【一般書】

- 「夢を生きる」 羽生結弦／著
- 「長く高い壁」 浅田次郎／著
- 「大富豪からの手紙」 本田 健／著
- 「悩む人ほど強くなる」 斎藤茂太／著
- 「かみさまは小学5年生」 すみれ／著
- 「育てて楽しむウメ百科」 三輪正幸／著
- 「スマートフォン入門スマホでやりたい100のこと」 池澤あやか／講師
- 「最後まで、あるがまま行く」 日野原重明／著

【児童書】

- 「さよならともだち」 内田麟太郎／作
- 「ぼくにできること」 土屋竜一／著
- 「妖怪一家の温泉ツアー」 富安陽子／作
- 「王さまになった羊飼ひ」 松瀬七織／再話
- 「飛行機しゅっぱつ!」 鎌田 歩／作
- 「イチからつくるワタの糸と布」 大石尚子／編
- 「神隠しの教室」 山本悦子／作

貸出の多かった本

- 「九十歳。何がめでたい」 佐藤 愛子／著 8回
- 「玄鳥さりとて」 葉室 麟／著 5回
- 「蜜蜂と遠雷」 恩田 陸／著 5回
- 「さよなら、田中さん」 鈴木 るりか／著 4回

予約の多かった本

- 「わたしらしさを知るマイノートのつくりかた」 Emi／著 4件
- 「青くて痛くて脆い」 住野よる／著 3件
- 「おまじない」 西 加奈子／著 3件
- 「広島電鉄殺人事件」 西村 京太郎／著 3件



3月届出分

お健やかな成長を
お祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載させていただいています。



人口と世帯

4月末現在 () は前月比

人口	16,441人	(-25)
男	7,785人	(-14)
女	8,656人	(-11)
世帯	6,891世帯	(-12)

※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は…

固定資産税	1期分
軽自動車税	全期分
国民健康保険税	随時分
介護保険料	随時分
後期高齢者医療保険料	随時分

納期限 5月31日(木)

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は預金残高の確認をお願いします。

【お問い合わせ先】 税務課 収納係 ☎22-5300
せらにし支所 生活課 ☎37-2111

後期高齢者医療保険料について
【お問い合わせ先】 健康保険課 保険係 ☎25-0134
せらにし支所 生活課 ☎37-2111

6月 休日当番医のお知らせ

(時間) 9時～17時

3日(日)	瀬尾医院	☎22-1148
10日(日)	さともとクリニック	☎22-0222
17日(日)	公立くい診療所	☎32-6111
24日(日)	もだ内科クリニック	☎32-5560

救急医療 (24時間体制)

公立世羅中央病院 (2次救急指定病院) ☎22-1127

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問い合わせください。

夜間の子ども救急電話相談 (19時～翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話	局番なしの#8000
それ以外の電話回線	082-505-1399

※詳細は広島県ホームページをごらんください



町内の交通事故発生状況

○4月末現在の交通事故発生状況

区分	町内の交通事故件数			町内の高齢者交通事故件数		
	平成30年	平成29年	増減	平成30年	平成29年	増減
人傷事故	10	8	2	8	5	3
死者	0	0	0	0	0	0
傷者	17	7	10	7	2	5
物損事故	125	117	8	48	48	0



4月の三原市消防署 北部分署出動状況



●火災出動

	建物	林野	車両	他	計
北部分署	0	2	0	3	5
世羅町	0	2	0	0	2

●火災の場合は…

- ①火災場所 (地区名・目印・道順など)
- ②火災状況 (建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

●救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
北部分署	4	6	48	12	70
世羅町	3	6	48	11	68

●救急の場合は…

- ①救急場所 (地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号



はじめてのおたんじょうび
5月で満1歳になるお子さんです



※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載させていただいています。



拡大画像



わがまちの
文化財
—シリーズ—
110

広島県重要文化財
絹本着色釈迦十六善神像 一幅
昭和53年（一九七八）10月16日
所在地 世羅町大字甲山 龍華寺

この画像は、今高野山の塔頭寺院である龍華寺の御影堂（町重文）に伝来した仏画です。絹地に大般若経を護る護法善神を描いたもので、釈迦如来を中心に十六善神を配している形をとっています。室町時代の作と推定されますが、江戸時代の正徳3年（一七一三）と文政7年（一八二四）に修復されています。寸法は縦102cm、横50cmで、もとは鮮やかな色彩が見られたようですが、長年に渡る燈火礼拝により燻されて全体的に黒っぽく変化し、そのことが歴史的風合いを醸し出しています。

広報 せら 2018.5

発行日 2018年5月15日
発行と編集 世羅町企画課

〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1
☎0847-22-1111(代) FAX0847-22-2768
ホームページアドレス <http://www.town.sera.hiroshima.jp>
メールアドレス kikaku@town.sera.hiroshima.jp



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)

◆あとかぎ
今月号より広報の担当となりました。毎朝の通勤途中で、新緑の中に鮮やかに咲いた藤の花も見かけるようになりました。いくつもある藤の花言葉の中には、「優しさ」や「あなたを歓迎します」があります。垂れ下がる花穂が、頭を下げて客人を迎え入れる振袖姿の女性に見えることに由来しているそうです。ちょうどこの時期に世羅町を訪れる観光客を優しく歓迎しているようにみえます。

今後の「広報せら」も、町内にお住まいの方へはもちろん、町外の皆さまにもやさしく読みやすい内容でお届けしたいと思えます。 神尾